

平成26年第12回東京都北区教育委員会定例会

| | | | |
|-------|------------------------|----------------------|--|
| 会議月日 | 平成26年12月9日(火) 午前10時30分 | | |
| 開催場所 | 北区教育委員会室 | | |
| 出席委員 | 委員長 加藤和宣 | 委員 檜垣昌子 | |
| | 委員 嶋谷珠美 | 委員 森岡謙二 | |
| | 委員 森下淑子 | 教育長 内田 隆 | |
| 欠席委員 | なし | | |
| 事務局職員 | 事務局次長 | 教育政策課長(教育未来館長) | |
| | 学校改築施設管理課長 | 学校支援課長 | |
| | 学校地域連携担当課長 | 教育指導課長 | |
| | 教育改革・教育支援担当副参事 | 生涯学習・スポーツ振興課長 | |
| | スポーツ施策推進担当課長 | 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 | |
| | 体育協会事務局長 | 飛鳥山博物館長 | |
| | 中央図書館長 | | |
| | 学校適正配置担当部長 | 学校適正配置担当課長 | |

会議に付した議案並びに審査結果

| 日程 | 議案番号 | 提案内容 | 結果 |
|-------|------|------------------------------|----|
| 1 | 55号 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 | 承認 |
| 2 | 56号 | 東京都北区教育委員会委員長の選挙について | 承認 |
| 追加日程1 | 57号 | 東京都北区教育委員会委員長職務代理者の指定について | 承認 |

| 日程 | 報告事項 | 報告内容 | 結果 |
|----|------|---------------|----|
| 3 | 68号 | 後援・共催事業に関する報告 | 了承 |

平成26年第12回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成26年12月9日(火) 10:30

| | |
|--------|--|
| 加藤委員長 | <p>それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第12回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第55議案「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 教育指導課長 | 委員長 |
| 加藤委員長 | 教育指導課長 |
| 教育指導課長 | <p>それでは、第55議案、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。幼稚園教育職員の給与に関する条例について、平成26年特別区人事委員会の勧告の内容に基づきまして改正することが、12月5日の北区議会で可決されたところでございます。この改正条例に基づき、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則についても改正が必要となりましたため、提案をいたします。</p> <p>1枚おめくりください。条例第30条第2項におきまして、勤勉手当の支給割合は、教育委員が規則で定めることとされております。本年の勧告では、勤勉手当の支給割合を年間0.25月、再任用職員につきましては、0.10月、それぞれ引き上げることとされておきまして、支給割合を定める当規則第4条を改正いたします。</p> <p>1枚おめくりください。新旧対照表でございます。それぞれ現行、そして改正後ということで、見ていただけたと思います。まず、第4条の1項についてでございますけれども、これにつきましては、改正点が次の2点でございます。一般職員の1回の支給月数を100分の67.5から、100分の92.5に引き上げます。また、管理職につきましては、100分の87.5から、100分の112.5に引き上げるものでございます。</p> <p>続きまして、第4条第2項の改正についてですが、次の2点でございます。管理職以外の再任用職員の支給月数を100分の32.5から、100分の42.5に、また、管理職の再任用職員の支給月数を100分の42.5から、100分の52.5にそれぞれ引き上げるものでございます。</p> <p>なお、この改正につきましては、公布日から施行しますが、平成26年12月支給の勤勉手当の基準日が12月1日ということですので、改正後の規定を平成26年12月1日から適用することを付則に定めるものでございます。</p> <p>なお、ちょっと複雑なのですけれども、今回の改正で引き上げました支給月数で次年度以降支給いたしますと、6月の支給分と12月の支給分がそれぞれ引き上げられてしまうため、引き上げ幅が今年度より倍増してまいります。勧告に平成27年4月1日から引き上げ幅を半減させることも含まれておりますので、この改正につきましては、ま</p> |

た別途提案させていただきます。

説明については、以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

加藤委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。いかがですか。特にありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第2、第56号議案「東京都北区教育委員会委員長の選挙について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課
長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課
長

それでは、第56号議案、東京都北区教育委員会委員長の選挙についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項で、委員長の任期は1年と定められておりまして、加藤委員長の任期は12月16日までとなっております。

また、同条1項によりまして、教育委員会は委員のうちから委員長を選挙しなければならないと定められております。また、同条4項では、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うと規定されております。

したがって、この職務代理者についてもお決めいただく必要がございます。

まずは、この選挙の方法についてご決定いただき、さらに委員長をお決めいただきたいと思っております。また、職務代理者についても選挙の方法をお決めいただき、それから職務代理者をお決めいただくこととなります。よろしくお願いたします。

なお、ご承知のとおり、平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、委員長は廃止されることとなりましたが、経過措置により現教育長の任期満了までは従前のとおり委員長が存続することとなります。

したがって、従前のとおり、委員長の選挙を行っていただくものでございます。

以上でございます。

| | |
|-------|---|
| 加藤委員長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>本件は、平成26年12月16日付任期満了に伴う委員長選挙です。選挙の方法について、東京都北区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、投票によるか、指名推選の方法を用いるかお諮りいたします。</p> |
| 教育長 | 委員長 |
| 加藤委員長 | 教育長 |
| 教育長 | 投票ではなく、指名推選の方法を用いたらいいかんと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 加藤委員長 | <p>ただいま、教育長から指名推選の方法を用いるよう発言がありましたが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 加藤委員長 | <p>ご異議ないものと認め、委員長選挙は指名推選の方法を用いることに決定いたします。</p> <p>それでは、指名をお願いいたします。</p> |
| 森岡委員 | 委員長 |
| 加藤委員長 | 森岡委員 |
| 森岡委員 | 委員長に檜垣委員を推選いたします。 |
| 加藤委員長 | <p>ただいま、森岡委員から檜垣委員の指名がありました。ほかに、指名はありますか。</p> <p>(なし)</p> |
| 加藤委員長 | <p>ほかに、指名はないようです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に基づき、檜垣委員は発言をお控えください。</p> <p>お諮りいたします。檜垣委員を次期委員長に決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 加藤委員長 | <p>ご異議ないと認め、檜垣委員を次期委員長に決定します。任期は、平成26年12月17日からとなります。</p> <p>ただいま行われました委員長選挙で、檜垣委員が委員長に選出されたことに伴い、平</p> |

成26年12月17日から委員長職務代理者が欠員となります。ここで、議事日程を変更し、委員長職務代理者の指定を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないものと認め、委員長職務代理者の指定を本日の日程に追加します。事務局、追加議案を配付お願いします。

それでは、追加日程第1、第57号議案「東京都北区教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、第57号議案、東京都北区教育委員会委員長職務代理の指定についてでございます。ただいま檜垣委員が次期委員長に決定いたしました。檜垣委員は、現在職務代理者となっておりますので、職務代理者が欠けることになりました。そこで、先ほどご説明申し上げた手順で新たな職務代理をお決めいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

加藤委員長

それでは、東京都北区教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、委員長職務代理者の指定について、投票によるか指名推選の方法を用いるか、お諮りします。

教育長

委員長

加藤委員長

教育長

教育長

先ほどの委員長選挙と同様に、指名推選の方法を用いたらいかがでしょうか。

加藤委員長

ただいま、教育長から指名推選の方法を用いるよう発言がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないものと認め、委員長職務代理者の指定は指名推選の方法を用いることに決定します。

それでは、指名をお願いいたします。

| | |
|--------|---|
| 森下委員 | 委員長職務代理者には、嶋谷委員を推選いたします。 |
| 加藤委員長 | ただいま、森下委員から嶋谷委員の指名がありました。ほかに、指名はありますか。 (なし) |
| 加藤委員長 | ほかに指名はないようです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に基づき、嶋谷委員は発言をお控えください。 お諮りします。嶋谷委員を委員長職務代理者に指定することについて、ご異議ありませんか。 (異議なし) |
| 加藤委員長 | ご異議ないものと認め、嶋谷委員を委員長職務代理者に指定いたします。 当初の日程に戻り、報告事項に移ります。日程第3、報告第68号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。 |
| 教育政策課長 | 委員長 |
| 加藤委員長 | 教育政策課長 |
| 教育政策課長 | それでは、後援・共催に関しまして、ご報告申し上げます。報告第68号をごらんください。1枚おめくりいただきたいと思います。今回は、名義資料承認報告が3件、事業実績報告が7件でございます。初めに、名義使用承認報告です。 1件目は、(2014冬休み)子どもわくわくキャンプ in 高尾です。特定非営利活動法人エコ・コミュニケーションセンターの主催で、自然と親しみ心身の健全な発達を図ることを目的に、12月25日～27日の間、八王子市川町五十五、高尾の森わくわくビレッジで実施されます。 2件目は、独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」平成26年度追加自然と遊ぼう！ネイチャーゲームです。王子シェアリングネイチャーの会の主催で、自然の不思議や仕組みを学び、自然と自分が一体であることに気づくことを目的に、平成27年2月15日、3月8日、3月15日、3月22日に、浮間公園 他で行われます。 おめくりいただきまして、3件目でございます。第17回トロンボーンアカデミー&フェスティバルです。日本トロンボーン協会の主催で、平成27年3月7日～8日に、滝野川会館で実施されます。トロンボーンアンサンブルコンテストや、日本トロンボーン学生連盟による演奏のほか、講師によるレッスンが受けられます。 続きまして、事業実績報告です。お示しの7件でございます。ご高覧いただければと思います。 |

| | |
|-----------------------|--|
| | 以上でございます。 |
| 加藤委員長 | ありがとうございます。 本件について、ご質疑またはご意見はございますか。 |
| 森下委員 | 委員長 |
| 加藤委員長 | 森下委員 |
| 森下委員 | 一つ質問をさせていただきますが、名義使用の承認報告、一番目ですけれども、自然に親しむということで、夏にも実績報告の七番目に海賊キャンプではなくて、川賊というキャンプが行われている主催者さんですけれども、大変子どもたちにとってはいい機会だと考えますが、やはり自然を体験するという点で共催をしているという点で、安全面、気候等が最近非常に寒暖の差が激しいということもあって、そういう安全等の配慮を当然なさっていると思うのですけれども、何か承認をいただく際にそういう文面というのでしょうか、もしその安全について触れておられるようなところがあったら教えていただきたいと思うのですけれども。 |
| 生涯学習・ スポーツ振 興課長 | 委員長 |
| 加藤委員長 | 生涯学習・スポーツ振興課長 |
| 生涯学習・ スポーツ振 興課長 | 今、委員からお話がありましたように、野外の活動、キャンプを含めて安全対策、安全管理が非常に重要だと思っております。現状としましては、書面で何か規定していただくという申請あるいは許可の段階で、特に今回については子どもさんですので、そういった部分についてご注意をとということでお話をさせていただいているところです。また、野外活動、この団体以外にもいろいろやっっている中では、この書類の中に下見を十分ですとか、自然対策という1行が入っている団体もあるのですけれども、その辺についても書式等は決まっておられませんけれども、今みたいな視点は重要かと思しますので、口頭も含めてその段階で注意喚起あるいはお願いをしたいと考えているところでございます。 |
| 森下委員 | ありがとうございます。 |
| 加藤委員長 | ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。 (質疑・意見なし) |

加藤委員長

ないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。